

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間における、同法第11条第1項に規定する国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の閲覧に係る事項及び第11条の2第1項に規定する個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の閲覧に係る事項を、次のとおり公表する。

令和2年5月12日

宮代町長 新井 康之

記

1 住民基本台帳法第11条第1項の規定による請求に係る事項の公表（同法第11条第3項による公表）

請求した機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
該当なし			

2 住民基本台帳法第11条の2第1項の規定による申出に係る事項の公表（同法第11条の2第12項による公表）

申出者の氏名等	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
申出者(下段：委託者) 株式会社 タイム・エージェント埼玉 営業所 所長 鎌田孝次 埼玉県知事 上田清司（企画財政部計 画調整課）	「平成31年度県民満足度調査」の対象 者抽出	令和1年6月4日	宮代台2丁目 30名 満18歳以上

<p>申出者(下段：委託者) 株式会社 タイム・エージェント埼玉 営業所 所長 鎌田孝次</p> <p>埼玉県知事 上田清司 (埼玉県警察本部)</p>	<p>「令和元年度埼玉県警察県民意識調査」 の対象者抽出</p>	<p>令和1年6月4日</p>	<p>宮代台3丁目 20名 満20歳以上</p>
<p>申出者(下段：委託者) 株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗</p> <p>埼玉県知事 上田清司 (県民生活部広聴広報課)</p>	<p>「令和元年度埼玉県政世論調査」の対象 者抽出</p>	<p>令和1年6月19日</p>	<p>字中島 17名 満18歳以上</p>
<p>申出者(下段：委託者) 一般社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次</p> <p>法務省人権擁護局 局長 菊地浩</p>	<p>2019年度 人権に関する意識調査</p>	<p>令和1年7月24日</p>	<p>中央2丁目3 25名 満18歳以上</p>
<p>申出者(下段：委託者) 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生</p> <p>内閣府大臣官房政府広報室長 田中愛智朗</p>	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査 (附帯調査：認知症に関する世論調査)</p>	<p>令和1年11月6日</p>	<p>道佛2丁目 15名 満18歳以上</p>
<p>申出者(下段：委託者) 一般社団法人 中央調査社 会長 大室真生</p> <p>NHK放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 吉田理恵</p>	<p>「日本人とテレビ・2020調査」実施のための対象者抽出</p>	<p>令和1年12月20日</p>	<p>大字国納 12名 満16歳以上</p>